

福島県病害虫防除所より4月16日付けで「令和2年度病害虫発生予察情報 注意報第1号」が発表されました。中通り地方で、モモせん孔細菌病の春型枝病斑の発生が例年より早く、発生量も多くなっています。

本年は、果樹研究所におけるせん孔細菌病の春型枝病斑の初発生が3月23日と過去5年で最も早く確認され、生育の早まりに伴い、せん孔細菌病の発生時期も早まっています。また、昨年9月の発病葉率が高かったことに加え、9～10月は台風等の影響により降水量がかなり多くなったことなどから、本年はせん孔細菌病の多発が懸念される状況にあります。

今後、感染が拡大しないように、防除対策を徹底しましょう。

1 モモせん孔細菌病の発生状況

4月中旬の調査において、春型枝病斑の発生ほ場割合は平年よりかなり高く、発病枝率の高いほ場も認められました(図1)。福島地域、伊達地域ともに、この時期にはこれまで見られていない「多」発生のほ場が見られています。

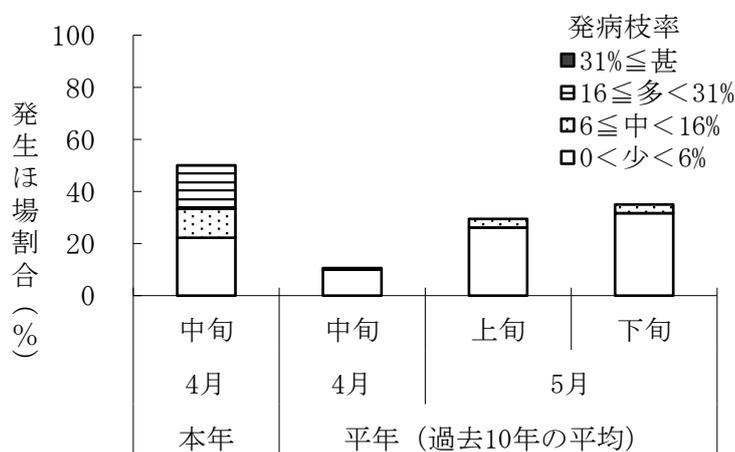


図1 春型枝病斑の発生状況 (4月中旬)

2 防除対策

春型枝病斑は見つけしだい除去し、せん除は複数回行いましょう！！

耕種的防除と薬剤防除、物理的防除を組み合わせ、総合的に防除しましょう！！

(1) 耕種的防除

- ・ 春型枝病斑は新梢葉や果実への伝染源となるので、ほ場内をよく観察し、疑わしい枝も含め徹底して切除してください (図2)。
- ・ 春型枝病斑の発生は長期間にわたるため、せん除は複数回実施してください。
- ・ 枝病斑を切除する場合は、発病部位が残らないように病斑部の周辺を含めて可能な限り基部まで切り戻してください (図3)。
- ・ 樹冠上部の発病枝の取り残しは直下の被害拡大につながるため、樹冠上部の発生を見逃さないように注意しましょう。
- ・ 今後は、発病葉や発病果実が二次伝染源となるので、見つかった場合には枝病斑とともに徹底的に除去し、園外に持ち出すなど適切に処分してください。

(2) 薬剤防除

落花期から7月まで、10日ごとに薬剤散布を行ってください。その際は、薬剤の使用濃度、収穫前日数に十分注意してください。また、同一薬剤の連用は耐性菌の出現のリスクが高まるので、連用せずに薬剤のローテーションにより防除を行ってください。

(3) 物理的防除

発生が多い園地では、仕上げ摘果終了後速やかに袋掛けを行いましょう。

感染拡大を防ぐため、春型枝病斑を確実に除去しましょう。
園地を何度も見回り、枝病斑を見つけ次第、早急に除去しましょう。



図2 枝先に発生した春型枝病斑（左：健全な枝、中央及び右：発病枝）

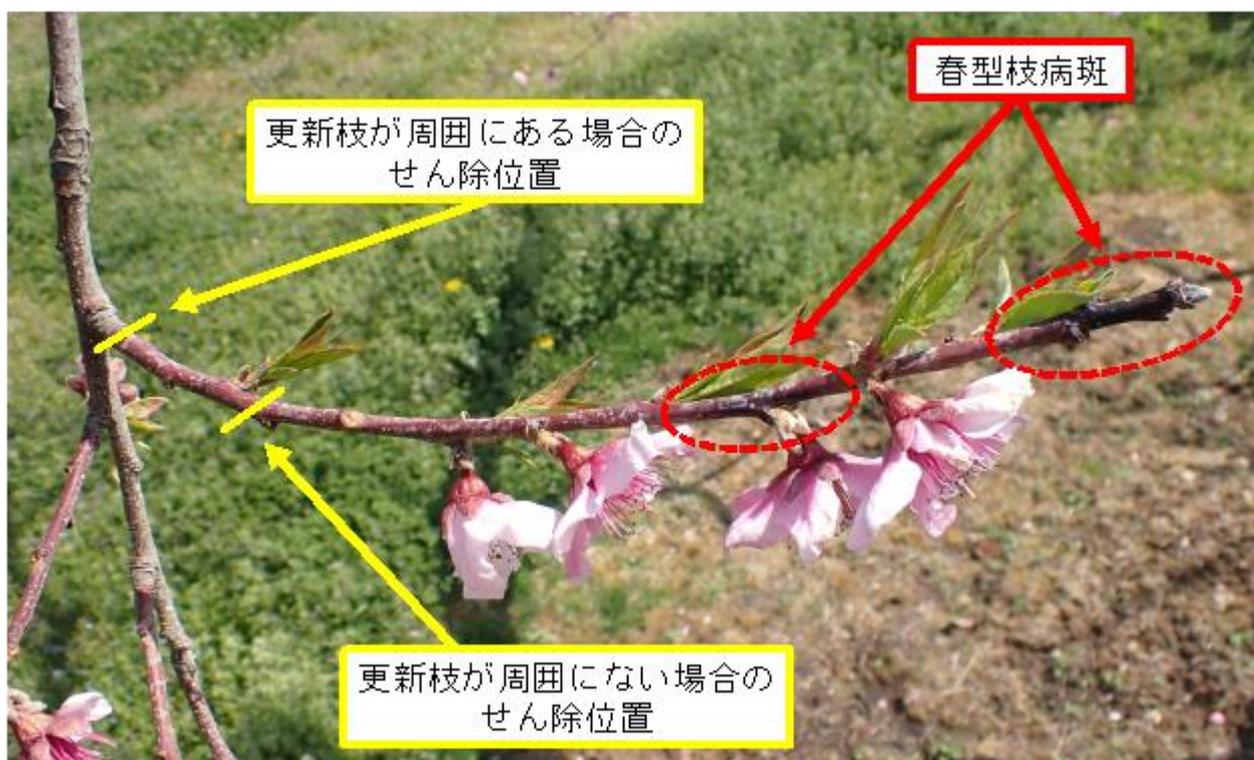


図3 春型枝病斑のせん除位置

病害虫の発生予察情報・防除情報

病害虫防除所のホームページに掲載していますので、参照してください。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/>

農薬の散布は使用基準を遵守し、散布時の飛散防止に細心の注意を払いましょう。

発行：福島県農林水産部農業振興課 技術革新支援担当 TEL 024(521)7344

(以下の URL より他の農業技術情報等をご覧ください。)

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>

